

令和 5（2023）年度宝塚市政に対する要望

はじめに、宝塚市におかれましては、宝塚市小規模事業者等応援一時支援金（令和 3（2021）年度）、宝塚市物価高騰等対応小規模事業者等応援一時支援金（令和 4（2022）年度）などコロナ禍に苦しむ小規模企業に対し迅速に支援施策を実施いただき感謝いたします。

さて、国内外で繰り返し訪れる感染症の波は、様々な経路を通じて、我が国経済に影響を及ぼしています。この間、原油などの国際商品市況は、ウクライナ情勢などの地政学リスクの高まりに加え、世界的な需要回復もあって、大幅に上昇しました。また、急激な「円安」は資源や穀物など原材料の多くを輸入に頼るわが国にとって、経済への下押し圧力となっています。

また、日本銀行の金融政策決定会合（9月22日開催）では、「新型コロナ対応金融支援特別オペ」いわゆるコロナオペを段階的に終了し、急性な危機対応としての措置を後退させ、従来の金融政策に軸足を移していくことが決定しました。

いよいよコロナ禍からの脱却に向けての対応が求められています。加えて、人口減少社会においては、賃上げに加え、スキルアップや働き方の多様化も含めた「人への投資」やデジタル・トランスフォーメーションなどによる生産性の向上は喫緊の課題であると言えます。

とりわけ令和 5(2023)年は、「インボイス制度」「時間外労働時間の上限規制」への対応など中小小規模事業者にとってはビジネスモデル再構築や新事業を図る上で課題山積の年度となります。

つきましては、令和 5(2023)年度予算編成にあたり、中小小規模事業者対策予算の十分かつ安定的な確保並びに中小小規模事業者の経営安定化や地域経済活性化への支援強化に重点を置くと共に、地域活力向上のための都市基盤整備など、以下の項目について積極的に取り組まれるよう要望します。

1. 中小企業・小規模企業の経営力強化について

中小企業・小規模企業は、「迅速性」「革新性」といった長所を活かし、生産性の向上により成長し、地域経済を牽引する活力となることが求められている。

当所が実施している経営支援の現場では、1) 資金繰り、2) 各種支援金・補助金申請に関する問い合わせ、3) インボイス制度・電子帳簿保存法に代表される制度改正に係る相談、4) 物価高騰による原価や管理費の増大に関する相談、5) 得意先に対する価格転嫁に関する相談、といった環境変化に対応するための相談量が増大している。コロナ禍における事業再構築など経営支援の質的向上に加え、相談件数の量的な対応を同時に求められ、職員全体が精神的にも肉体的にも疲弊している状態が継続している。

参考：窓口相談件数年度別推移

年度	平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度
窓口相談件数	576 件	855 件	2,248 件	1,415 件

商工会議所では、事業再構築、新展開など前を向いて成長を目指す中小企業・小規模企業は地域にとって貴重な存在であり、当所の支援資源を集中的に投入することで地域経済の浮上につなげたいと考えている。

とりわけ今後は「経営力再構築伴走支援」の手法により取り組みをより一層強化する方針である。

【要望事項】

1) 人材の確保・資質向上に対する財政的支援

産業振興・地域振興を宝塚市とともに担う商工会議所の「中小・小規模企業支援体制機能強化」のため、経営指導員等の増員をはじめとする人的な財源拡充等を県に強く働きかけられたい。

支援体制の改善について、質的向上には高度かつ専門的な知見が不可欠であり、量的向上には支援人材の確保が必要である。特に宝塚市に対しては、職員の資質向上、処遇改善により良質な支援人材確保につながる財政的施策を確立されたい。

2) 小規模企業振興事業の充実・強化

宝塚市は、宝塚市産業振興基本条例（平成 19（2007）年 3 月 28 日）を制定し、「第 6 次宝塚市総合計画」、「宝塚市産業振興ビジョン」、「宝塚市商工業振興計画」に基づき施策が実施されている。しかしながら、同条例は制定後 15 年を経過しているため改正の必要性についても検討されたい。

一方、国は、小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小規模企業を中心に据えて新たな施策の体系を構築すべく、平成 26(2014)年に小規模企業振興基本法を制定した。

宝塚市においても、宝塚市産業振興ビジョンに基づく小規模企業振興施策を推進する条例、及び計画の策定について検討されたい。

3) 宝塚市行財政改革方針への対応について

宝塚市においては、行財政経営方針に則って事業評価を実施し、特に市の裁量経費などについて見直しを図っていることは承知している。

しかしながら、商工業振興事業、観光振興事業、地域事業者に直接的かつ重大な影響があるもの等については、廃止や減額を前提とするのではなく、宝塚市独自の取組の必要性や地域経済への影響を斟酌したうえで、中小企業の成長を後押しするための予算拡充に尽力されたい。

2. 都市機能の維持強化

国道 176 号のうち「名塩道路」整備が急速に進む中、「尼宝線」中国道宝塚 IC 周辺の整備が完了する見込みであることは明るい話題ではあるが、当市への通過車両も含め多くの流入車両の増加が予想される。

それらの道路は 4 車線化され、従来にも増して利用車両が増えるものと思われ、市内主要道路への負担増が憂慮される。特に、市内の「武庫川渡河部」では慢性的な渋滞が危惧され、とりわけ観光プロムナードエリアについては、観光産業はもとより市民生活への大きな打撃となることは必至である。

インフラの整備効果は、事業自体により生産、雇用、消費などの経済活動が創出され、経済を拡大させる効果がある。

そして、整備された社会資本が機能することで、整備直後から耐震性などの災害リスクの低減や生活環境の改善がなされ、移動時間の短縮により生産性の向上という効果が発揮され、市民生活の生活環境の向上、地域経済の発展に結びつくものと考えている。

【要望事項】

1) 国道 176 号と「伊子志旭町線」について

従来から要望している国道 176 号歌劇場前、宮の町、宝塚警察署前、小浜交差点の渋滞緩和対策の検討・実施を強く要望する。

昨年の宝塚市の回答では、令和6(2024)年以降の後期着手予定の「伊子志旭町線」の完成まで現状のままとのことであった。市民、そして産業界の切実な願いをどのように受け止めておられるのか、改めて市の見解を示されたい。

2) 道路整備における具体的改善箇所

県道中野・中筋線(中筋2丁目交差点を含む)など市内主要道路、そして交差点の一部改良(右折レーン新設など)について、市民・事業者が少しでも渋滞解消が実感できるよう道路整備をより一層強力に推進されるよう要望する。

3) 事業継続性に関わる社会資本の整備

渋滞の解消や都市防災機能の充実のため、都市計画道路の計画的な整備を早期に実現するほか、橋梁などの道路構造物の維持管理、河川の改修、洪水・土砂災害に対する防災力強化など、道路整備に限らず、地域企業の事業継続性に関わる災害リスクの低減なども考慮し、必要な社会資本整備に取り組みたい。

3. デジタル化支援について

デジタルトランスフォーメーション(略してDX)の遅れは、コロナ禍で最も顕著に現れた現象であった。

事業者の生産性向上には、コスト競争から付加価値の獲得競争へと転換が欠かせません。生産性向上やオープンイノベーションの推進に積極的に取り組むことで付加価値を増大させ、収益力を拡大し、自らの成長力を強化して経営の持続的発展を図り、企業価値を向上させていく好循環を築く事業者自らの取り組みを支援する必要がある。

市内の中小企業・小規模企業では、キャッシュレス決済対応、インボイス対応、働き方改革対応、EC参入といった課題に対して相応の対応が行われている。

一方で、デジタル化に代表される「革新的」な発展は望まないものの「持続的発展」を目指す小規模事業者も多い。

デジタル化に取り組む企業の課題は、従業員のデジタルリテラシー向上とハードウェア・ソフトウェア両面への設備投資である。

政府施策ではIT導入補助金において、従前は補助対象ではなかった汎用機器(パソコン、タブレット型端末等)を補助対象とし、インボイス対応を側面的に後押ししている例もある。

【要望事項】

1) デジタル化推進補助制度の創設

デジタル化による生産性向上を企図する企業に対してその経費を補助する、デジタル化推進補助制度の実現を要望する。

具体的には、計画策定から計画実施における外部専門家招聘に係る経費を補助したうえで、設備投資において汎用機器の購入、計画期間におけるソフトウェア利用料月額等を補助対象とする必要がある。これには令和3（2021）年度の地方交付税で創設された「地域デジタル社会推進費」、「地方創生推進交付金」等も積極的に活用することを検討されたい。

さらに、IT導入補助金の交付を受けた事業者に対して、市が、事業者の自己負担分を一部補助することを盛り込んだ制度となることが望ましい。

2) デジタル化の裾野を広げる取り組み

他方、「持続的発展」を目指す企業に対して、地域経済を下支えするこうした企業を支援するため、「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」を活用して、宝塚市版「小規模事業者持続化補助金」によるデジタル化投資を促進するような制度を創設するなど、小規模事業者の「持続的発展」を支援されたい。

4. 市内企業の育成と地元企業への優先発注について

市内建設業界並びに関連業界は、地域経済や雇用だけでなく災害復旧対策などにおいて重要な役割を果たしている。しかし、コロナ禍に加え、エネルギーや原材料の価格高騰と供給制約が続く中、民間投資の計画の見直しや中止、今後の需要減退に対し懸念が強まっているだけではなく、建設技能者の人手不足なども含め様々な課題に直面している。

とりわけ「インボイス制度」「時間外労働時間の上限規制」は多くの困難に直面している小零細建設業にとって廃業の危機でもある。

【要望事項】

1) 地元業者への優先発注

市内業界団体等と十分に意見交換され工事の規模や量、発注工種も含めた総合的なバランスに配慮しつつ、地元事業者に対する優先的かつ継続的な発注、そして分離・分割発注を徹底されたい。

2) 市場実勢価格の速やかな反映

労務費、資材費（例えば、型枠用合板価格令和4(2022)年8月期の2,200円/枚と前年同期比49.7%上昇）の市場実勢価格に沿った適正な価格の設定に努められるとともに、宝塚市の積極的な市内企業の活用を推進されたい。

5. 観光振興等を進展させる施策について

宝塚市は、宝塚歌劇、宝塚温泉、手塚治虫記念館、神社仏閣、植木産業、西谷地区の豊かな自然、歴史、文化、芸術などの資源に恵まれている。

本市の基幹産業である観光業の活力強化には、その実行を担う宝塚市、商工会議所、宝塚市国際観光協会等が方針を共有し、連携して観光振興に取り組み地域経済の活性化事業を実施することが重要である。

今後インバウンド需要の一定の回復が見込まれ、令和5(2023)年の兵庫デステイネーションキャンペーン、令和7(2025)年の大阪関西万博、令和9(2027)年のワールドマスターズなど国内外からの観光客の増加が見込める大規模イベントが続くため、観光振興対策は極めて重要である。

【要望事項】

1) 関係機関との連携強化

兵庫デステイネーションキャンペーン期間中だけでなく、期間終了後も市内の観光需要の維持・拡大を図るため、引き続き、国・県の施策とも連動し、観光・宿泊需要を創出する事業を切れ目なく実施するなど、観光振興に資する事業に積極的に取り組まされたい。

2) 農商工連携を核とした地域資源の活用促進

当所では宝塚市国際観光協会と協働し、県補助事業を活用してダリア、楠の利用など6次産業化、農商工連携分野の支援を実施し好評を得ている。宝塚市においても、各方面との連携を強化し、事業者向けの補助事業などの施策を充実されたい。